資料５

第５次千葉市生涯学習推進計画の基本的な考え方（案）

１　計画策定の背景と趣旨

■変化の激しい社会を生き抜く力の必要性

我が国を取り巻く環境は、少子超高齢化やグローバル化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化に伴う地域社会のつながりの希薄化など、「危機的状況」を迎えています。

本市においてもこれは同様で、さらに、この状況は、東日本大震災ののち一層の顕在化、加速化を見せており、対応が急務となっております。

こうした中、「社会を生き抜くための力」を生涯を通じて身に付けられるようにするため、生涯学習環境の振興が求められています。

■生涯学習に対する多様な市民需要

市民が求める生涯学習に対する需要は、「大学などとの連携による高度で専門的な学習機会の提供」「文化・芸能を鑑賞できる事業の充実」「地域の活動に生かせる講座の充実」など多岐にわたっており、今後も生涯学習に関連して幅広い各種施策・事業が求められています。

■多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくり

東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が際立ったところです。学びを通じたコミュニティの形成をより積極的に進めていくため、人材の育成や学習支援施設を核として幅広い層の地域の関係者が参加・協働できる仕組みづくりが求められています。

■計画策定の必要性

生涯学習に関連する各種施策・事業は、これまでの取組みの成果と課題の検証に基づいて、効率的・効果的に実施していく必要があります。

また、平成２３年６月に中長期的な市政運営の基本指針となる「千葉市新基本計画」が策定されるとともに、平成２５年６月には国において「第２期教育振興基本計画」が策定され、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の育成」「学びのセーフティネットの構築」及び「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」からなる４つの基本的方向性が示されたことなどから、それらの目標の達成に向けて、本市の現状に即した施策を盛り込んだ計画を策定し、着実な取組みを進めていく必要があります。

２　策定の基本的な考え方

第５次計画の策定にあたっては、第４次計画の進捗状況や課題を検証し、本市を取り巻く状況の変化に的確に対応した計画づくりを行うとともに、国の第２期教育振興基本計画等を踏まえつつ千葉市新基本計画や実施計画との整合性も考慮しながら、行政、学校・保護者、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者として、それぞれの立場において連携・協力し、社会全体の教育力を強化することのできる計画とします。

３　計画の位置づけ

本計画は、千葉市のまちづくりに関する総合計画「千葉市新基本計画」（計画期間：平成２４年度～平成３３年度）の生涯学習に関する施策を具体化するための個別部門計画とします。

また、教育基本法第１７条第２項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、学校教育を対象範囲とする「第２次千葉市学校教育推進計画」（計画期間：平成２８年度～平成３３年度予定）とあわせて、本市の教育行政を推進とするための両輪に位置付けられます。

なお、策定にあたっては、国の「第２期教育振興基本計画」の方向性についても十分考慮してまいります。

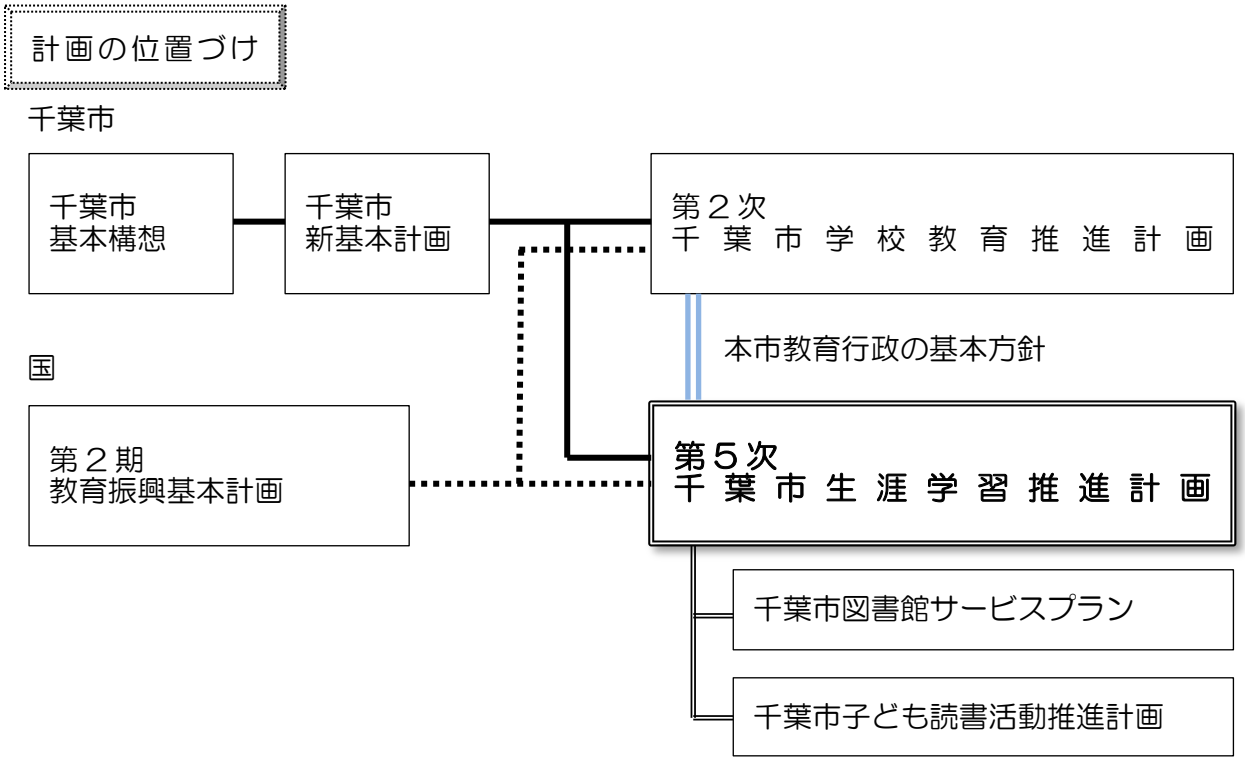

４　計画の対象範囲と性格

本計画は、主として、教育委員会が所掌する生涯学習に係る事業等を対象範囲とし、その他の事業については、「対象」「目的」「性質」等を総合的に勘案した上で一部対象とします。

また、第４次計画と同様、昨今の学習活動を取り巻く環境の変化により的確かつ柔軟に対応するため、本計画は、本市の生涯学習施策のあるべき姿を示す「基本構想」と同施策を実施していく「実施計画」の２つの性格を併せ持つ計画とします。

５　計画期間（平成２８～３３年度）

この計画が中・長期的な視点に立った施策を明示するものであること、また、国の「教育振興基本計画」（平成２５～２９年度）の計画期間が５年間であることを踏まえつつ、「千葉市新基本計画」（平成２４～３３年度）との整合を図るため、最終年度を同じ平成３３年度とする６年間とします。

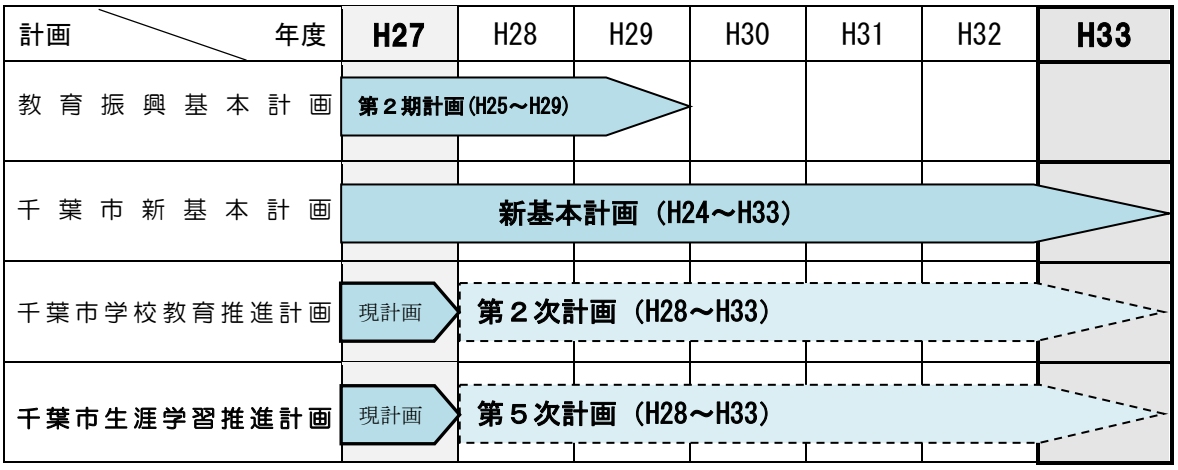

６　計画策定の視点

(1)生涯学習の普及啓発

現在、グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく多様化が一層進行している状況を踏まえると、市民一人ひとりが生涯にわたり自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力が求められております。

このような「社会を生き抜く力の養成」には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」すなわち生涯学習社会を構築することが必要です。

しかしながら、価値観・ライフスタイルの多様化などもあり、この意義について現在十分な理解が得られているとは言えないのが現状です。

そこで、さまざまな機会を活用し、生涯学習の重要性・必要性について情報発信をしていくなど、生涯学習の普及啓発を図ります。

(2)学習機会の提供等を通じた学習活動の支援

市民一人ひとりが自ら社会を生き抜く力や、地域の課題を解決する力を身に付けるためには、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した学習が必要です。

そのために、市民の学習需要を積極的に把握し、市民ニーズやライフステージに応じた幅広い学習機会を提供していきます。

(3)学習活動の成果の活用の支援

社会が人を育み、人が社会をつくる好循環を創出するためには、学習により修得した知識・技能が広く生かされる仕組みを構築する必要があります。

このため、リーダーやボランティアなどの人材育成を進めるとともに、学習成果を地域に還元するための支援を実施します。

(4)学習活動を核とした地域づくり

互助・共助による活力ある地域コミュニティの形成に資するため、公民館等の地域の学習施設を拠点とした学習活動を支援します。

また、市民の参加・協働による自主的な学習活動を推進します。

７　計画体系の見直し

(1)第4次生涯学習推進計画の継承と見直し

第４次計画で示した目標については、基本的な考え方を継承しつつ、「施策展開の方向性」以下の「基本施策」「具体施策」「事業」については、社会状況等の変化に伴い、見直しを図ります。

(2)計画体系の簡素化

基本計画部分について、必要な施策を重点的・効果的に実施するため「５階層」⇒「４階層」とします。

なお、第４次計画の具体施策にあたる内容は、細分化して項目立てするのではなく、基本施策における記述のなかで施策の考え方を示すことにより、中間年度の見直し等において、必要に応じて柔軟な対応が図られるようにします。

(3)評価指標とする事業の精選

第４次計画は、施策を推進するため、市長部局所管事業を含む３０４の具体的事業について活動指標とし、年度ごとに実績を集計し評価しています。

本計画では、経常的業務となり新たな展開を予定していない事業や主たる目的を生涯学習としない事業を除外し、基本施策毎に厳選した重点事業を位置付けます。

(4)中間年度における見直し

計画期間が６年間と長期であることから、変化への対応と実効力のある計画とするため、具体的事業の評価については、中間年度（Ｈ３１年度）での見直しを行うこととします。

第４次計画

計　画　目　標	市民相互のふれあいによる学習活動を通して、新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する
施策展開の方向性	**３つの施策展開の方向性** 今後５年間にわたる生涯学習振興行政の方向性
基　本　施　策	**１０の基本施策** 施策展開の方向性を推し進めるための基本方針
具　体　施　策	**２５の具体施策** 千葉市の各所管課が実施する事業をまとめた基本施策を推し進めるための具体的方針
事　　業	**３０４の事業** 具体施策を推し進めるための個別事業

簡素化

第５次計画

計　画　目　標	（案）市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める
施策展開の方向性	**施策展開の方向性（案：４項目）** 今後６年間にわたる生涯学習振興行政の方向性
基　本　施　策	**基本施策（案：９項目）** 施策展開の方向性を推し進めるための基本方針
具体的事業	**事業（見込み：１００前後）** 具体施策を推し進めるための個別事業

８　計画の点検・評価方法の見直し

(1)第4次計画における評価指標

ア 活動指標による評価

（ア）事業量評価

各事業の実績を毎年集計し、多重的に評価しています。

（イ）個別に設定する活動指標による評価

特に地域の教育力向上に資するものについては、個別に評価しています。

イ 成果指標による評価

（ア）地域教育力移行率による評価

具体的事業のうち、ボランティアの育成事業と活動事業の事業量の比率により評価しています。

（イ）市民意識調査による評価

市民意識調査により、計画の施策展開の方向性それぞれの進展を評価しています。

(2)本計画の評価指標

第４次計画の評価指標を全面的に見直し、本計画の評価指標は以下のとおりとします。

・達成指標による評価

基本施策の達成度を測るため、改めて達成指標を設定します。

この指標の現状値(H27 末)から、目標値(H33 末)への達成状況で達成率を評価します。

①達成指標の目標値

策定時に、平成２７年度末現状値に対し、「平成３３年度末目標値」を定め、中間年度の見直し時には、新たな指標の追加についても検討します。

②評価基準

現状値(H27 末)から、目標値(H33 末)への達成状況で示す評価とします。

【進捗管理】

◎（達　成）：現状値が最終目標値以上

○（順　調）：「現状値とH27 末現状値の差」が「目標値とH27 末現状値の差」に対し「進捗年/計画期間」以上（現状値は最終目標値未満）

△（遅　れ）：「現状値とH27 末現状値の差」が「目標値とH27 末現状値の差」に対し「進捗年/計画期間」以下（現状値はH27 末現状値以上）

×（後　退）：現状値が策定時値（平成２７年度末）未満

③事業の進捗管理

計画策定に際し、計画事業費を設定しない本計画においては、個別具体の事業に対し「事業量」「目標値」を設定するのは困難であるため、進捗管理のみとし、個別事業の評価は行いません。

策定スケジュール

日程	主な内容
平成26年 9月	意識調査（一般市民）【インターネットモニターアンケート】
12月	基礎調査（利用団体等）【アンケート】
平成27年 3月	次期計画策定方針・施策体系（案）完成
3月11日 3月19日	委員協議会（次期計画原案について） ①H26第1回生涯学習審議会（次期計画の基本的考え方について）
6月	②H27第1回生涯学習審議会（次期計画案について）
10月	③H27第2回生涯学習審議会（次期計画・諮問）
12月	④H27第3回生涯学習審議会（次期計画・答申）
平成28年 1月	パブリックコメント手続
3月	総合教育会議（計画の協議・調整） 第5次千葉市生涯学習推進計画決定（教育委員会会議）
4月	第5次千葉市生涯学習推進計画開始